

パブリックコメントの意見要旨と市の考え方について

No	該当箇所	ページ	意見要旨	市の考え方
1	-	-	<p>第7次越谷市行政改革大綱実施計画の具体的推進事項に関してその内容を開示し意見を求めるということは実施しないのか。</p>	<p>具体的推進事項に係る具体的な取組みについては、第7次行政改革大綱の策定後に「実施計画」として取りまとめて公表する予定です。</p> <p>なお、実施計画については、予算措置に関わる取組もあることから、意見公募は予定しておりませんが、その実績については、毎年度、外部の専門家や公募委員などから構成する、市長の諮問機関である「越谷市行政経営審議会」に報告し、いただいたご意見等は今後の取組の参考としております。</p>
2	-	-	<p>(添付された参考資料の中の)平成28～30年(度の行政改革の取組結果)で4億9,744万円改革効果の報告がされているが、この金額がどこに反映されているか不明。</p> <p>7次(行政改革)も同じ結果の報告スタイルであれば、その結果がどのように反映されたか明示すべき。</p> <p>また計画段階から反映先・反映金額を明示されているのか。</p>	<p>行政改革によって生み出された効果(額)については、特定の行政サービスに活用されるものではなく、行政サービス全体の原資として活用しております。</p> <p>なお、今後は、毎年度の取組結果報告書において、その旨の説明を加えてまいります。</p>
3	-	-	<p>行政改革における財政課題について、自治体財政の財源として法人住民税や法人事業税を縮小し、個人住民税や固定資産税を拡大する形で改革を行えば、地方税収を増やし自主財源の確保に繋がるのではないのか。</p>	<p>税制全体のあり方や市民生活に直結する問題ですので、ご意見として承ります。</p>

※意見要旨の()内は本市で追記したものの